

要配慮者利用施設 管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部事業者指導課長

水防法に基づく要配慮者利用施設に係るフォローアップ調査について（依頼）

平素より、本市介護保険事業へご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

水防法に基づく要配慮者利用施設は、該当する災害に対応した避難訓練を年1回実施することが義務付けられています。

この度、国土交通省から水防法に基づく要配慮者利用施設に係るフォローアップ調査として、避難訓練の実施状況について照会がありました。

つきましては、令和2年10月末時点での、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施有無をご回答ください。

1 回答対象施設

令和2年度地域防災計画において「洪水」「高潮」「津波」「内水」のいずれかの浸水想定区域に該当する要配慮者利用施設

2 回答期限

令和2年11月8日（日）

3 回答方法

令和2年10月31日時点における実施状況を、下記項目を記載のうえ、電子メール又はFAXで提出してください。

【宛先】メールアドレス shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp FAX 番号 092-726-3328

【記載項目】①施設名（又は事業所番号）、②サービス種別、③所在地、

④洪水・高潮・津波・内水の避難訓練の実施有無

※FAXで回答する場合は、送付状は不要です。

【お問い合わせ先】

福岡市 保健福祉局 高齢社会部 事業者指導課

施設指導係 飯笹 TEL:092-711-4257

E-mail: shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp